

西東京市個人情報保護審議会
会長 横道 清孝 様

西東京市長 丸 山 浩 一

個人情報の収集及び目的外利用について

西東京市個人情報保護条例（平成13年西東京市条例第13号。以下「条例」という。）第25条第2項第1号の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

生産緑地法（昭和49年法律第68号）の規定による特定生産緑地の指定にあたり必要な個人情報を本人以外のものから収集し（条例第8条第2項）、及び同条第1項に規定する利用目的の範囲を超えて当該実施機関内部若しくは実施機関相互間で利用（以下「目的外利用」という。）すること（条例第10条第2項）並びにそれらに伴う本人通知の例外（条例第8条第3項及び第10条第3項）について

2 収集及び目的外利用をする個人情報の内容

(1) 必要とする個人情報

生産緑地に指定されている土地の固定資産税・都市計画税納税通知書（以下「納税通知書」という。）の送付先情報等

- ア 納税義務者の氏名又は法人名
- イ 納税義務者の住所又は所在地
- ウ 納税通知書送付先氏名又は法人名
- エ 納税通知書送付先住所又は所在地

(2) 個人情報保有機関

市民部資産税課

(3) 個人情報の提供先

都市整備部都市計画課

3 諮問理由

特定生産緑地の指定とは、生産緑地法第10条の2の規定により、市長は、申出基

準日が近く到来することとなる生産緑地について、農地等利害関係人（以下「所有者等」という。）の意向を踏まえ、特定生産緑地として指定し、買取り申出が可能となる期日を10年延期するもので、これにより、引き続き生産緑地が保全され、良好な都市環境の形成を図るものである。さらに、指定を継続する必要がある場合は、生産緑地法第10条の3の規定により、改めて所有者等の意向を踏まえ、10年の延長ができる。

指定にあたっては、申出基準日以後は行うことができず、また、特定生産緑地に指定されなかった生産緑地は、固定資産税等の評価が5年間で段階的に宅地並み課税となるほか、相続税等の納税猶予の特例が次の相続以後は適用されない。

そのため、意向確認ができず特定生産緑地に指定されなかった所有者等は、財産上の不利益を被ることとなり、このような事態を回避するために都市計画運用指針（平成12年12月28日付け建設省都計発第92号建設省都市局長通知）では、意向確認に当たっては、生産緑地所有者への周知に漏れがないよう行うことを求めている。

実際の指定手続は、申出基準日が近く到来する生産緑地の所有者に対し、指定制度の周知や到来通知書及び指定意向調査票等（以下「各種通知」という。）を市から送付する。所有者は指定の意向がある場合、指定申請書を市に提出し、市長は、都市計画審議会の意見を聴取し、特定生産緑地に指定することとなる。

各種通知の送付先にあたっては、不動産登記簿謄本に記載された所有権を有する者に郵送する準備を行っているが、所有者及び住所情報の変更登記がなされていないことが原因で、現所有者が特定できないことが想定される。その場合、不動産登記簿謄本以外から特定する必要があるが、住民票や戸籍謄本及びその附表では、生産緑地の現所有者を特定することができない。

これらのことから生産緑地法の趣旨を踏まえ、特定生産緑地の指定にあたり、生産緑地の所有者に確実かつ遅滞なく各種通知を送付する体制を整える必要があり、市の保有する納税通知書の送付先情報等を使用することは、一定の公益上の必要性があると考えられ、よって、西東京市個人情報保護審議会に諮問するものである。

4 個人情報の記録及び保管

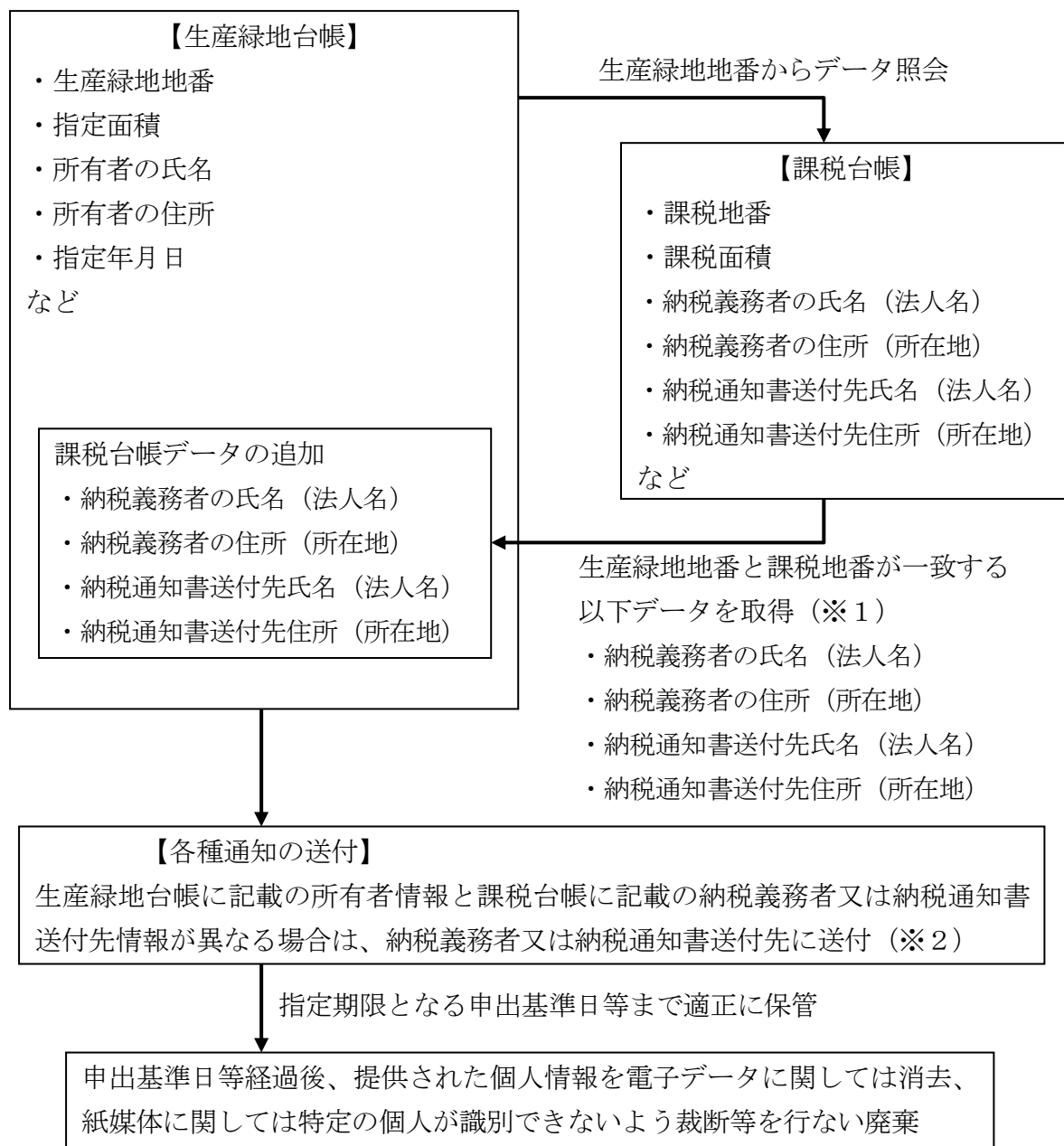
個人情報の抽出は、都市計画課が保有する生産緑地台帳に記載の生産緑地地番と資産税課が保有する課税台帳に記載の課税地番が一致するものについて、納税義務者及び納税通知書送付先の個人にあつては氏名及び住所、法人にあつては法人名及び所在地の個人情報を取得し、及び記録する。

提供された個人情報の保管を行うにあたっては、電子データに関してはパスワード等の設定で、紙媒体に関しては施錠した保管庫へ収納することで、漏えい等が生じないよう適切に管理する。

5 個人情報を含むデータの廃棄

特定生産緑地の指定期限となる申出基準日（生産緑地法第10条の3の規定による指定の期限の延長にあつては、「指定期限日」とする。）を経過した生産緑地（生産緑地法第10条の3の規定による指定の期限の延長にあつては、「特定生産緑地」とする。）について、提供された個人情報を電子データに関しては消去、紙媒体に関しては特定の個人が識別できないよう裁断等を行ない廃棄する。

個人情報についての流れ



（※1）生産緑地の所有者へ各種通知を送付するため、その都度納税通知書の送付先情報等を取得する。

（※2）生産緑地台帳（平成30年度）に記載の所有者 279人